

## 外国雑誌センター館 農学系資料収集方針

改正 平成25年5月14日

最終改正 令和2年7月1日

外国雑誌センター館会議

### (目的)

第1条 この方針は「外国雑誌センター館資料収集方針」(平成13年7月3日外国雑誌センター館会議決定)(以下「収集方針」という。)第7条に基づき、農学系外国雑誌センター館(以下「農学系」という。)の資料収集に関し、特に必要な事項を定める。

### (収集対象資料等)

第2条 収集方針第2条及び第3条において収集する外国雑誌の主題範囲及び収集対象資料は、次のとおりとする。

#### 一 収集する主題の範囲

「AGRICOLA Subject Category Codes」に掲載された主題を収集範囲とする。

#### 二 収集する資料の種類

(1) タイトル単位の冊子及び電子ジャーナル。

(2) 農学分野の電子ジャーナルを主な収録対象とするパッケージで、センター館以外の所蔵館では全国への提供が困難なもの。

#### 三 農学系2館の調整

農学系内の収集対象資料は、次の表に掲げるとおりとし、相互に調整するものとする。

| 大学名   | 主題                            | 地域・言語                   |
|-------|-------------------------------|-------------------------|
| 東京大学  | 農学, 生物学系, 特に獣医学,<br>食品産業・食品保存 | 東欧, 東アジア, 南アジア,<br>南米諸国 |
| 鹿児島大学 | 農学, 生物学系, 特に熱帯農業,<br>水産学      | 東南アジア諸国                 |

### (電子的資料の選定条件)

第3条 電子的資料の購入にあたっては、「外国雑誌センター館電子的資料収集に関する申し合わせ」(平成25年5月14日外国雑誌センター館会議決定)によるものとする。

### (研究動向の把握)

第4条 収集方針第5条第一号(3)における研究動向の把握は次のとおりとする。

#### 一 大学・研究所からの情報収集

#### 二 科学研究費助成事業採択状況等

(新規購入タイトルの調査ツール及び調査方法)

第5条 収集方針第5条第三号における調査ツール及び調査方法は次のとおりとする。

- 一 出版カタログ類, 見本誌
- 二 出版者・エージェント等のホームページ, 書誌データベース
- 三 相互貸借, 購入希望, 海外への複写依頼の各データ
- 四 定評ある学術データベース (Web of Science など)

附 則 この方針は, 平成25年5月14日から施行し, 平成25年4月1日から適用する。

附 則 この方針は, 令和2年7月1日から施行し, 令和2年4月1日から適用する。